

令和6年5月8日

医療法人社団友伸會

再生計画認可決定確定のお知らせ

当会は、令和5年9月29日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同年10月4日に民事再生手続開始の決定を受け、裁判所及び監督委員の監督の下、事業再建に向けて取り組んで参りましたが、令和6年4月10日に東京地方裁判所において開催された債権者集会において、債権者の皆様からご賛同をいただき、当会の再生計画が可決されました。また、これを受けて、同日付けで、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定がなされ、同年5月8日付で再生計画認可決定が確定致しましたので、ここにご報告いたします。

このように、再生計画案の可決及び再生計画の認可決定確定に至りましたのも、関係者の皆様のご理解とご支援の賜物であり、あらためて心より御礼申し上げます。

なお、当会医院の患者様は、ご希望に応じて、医療法人社団穩容会ならびに一般社団法人DDデンタルクリニックおよびその関係医院にて治療を継続しております。

引き続き、当会の民事再生手続にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【今後のお問い合わせ先】

当会医院の患者様からのお問い合わせは、下記からご連絡ください。

[お問い合わせフォーム](#)

以上